

# 松阪市職員（社会人経験者）採用試験エントリーにおける職歴 の入力に関する注意事項

## 【職歴については、就職されてからの全ての職歴を入力してください。】

就職されてからの全ての職歴を入力していただきますが、受験資格としては募集要項に記載の職務経験のみが加算されますのでご注意ください（在職期間が2年未満などの職務経験は、募集要項に記載の職務経験としては加算できません。）。

※直近の職歴から順に入力してください。

※職歴が入力しきれない場合は、その分について職務経歴書（様式任意）のデータを作成し、添付してください。

## 【職務内容欄について】

職務内容欄において、平成30年4月1日以降の期間を含む職歴に関しては、役職・職務内容等を記載するほか、以下の事項についても記載してください。

① 平成30年4月1日以降に育児休業、病気休暇等の取得期間がある場合は、当該取得期間

② 週の勤務時間

③ 受験資格に示す職務経験の期間

※月の途中での就労・退職・休業・休職は、月の半数以上の勤務日があれば1ヶ月とみなしてください。（例：平成31年4月1日から令和6年9月5日の場合は「5年5ヶ月」）